

独立行政法人北方領土問題対策協会 新規正職員採用募集要項

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発及び調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること、また、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする業務を行っています。

昨今の領土問題における国民の関心の高さからも、ロシアとの外交交渉を下支える国民世論の啓発等を担う協会の果たす責任は重くなっております。

このような状況にあって、協会では、1.(5) ①から⑥の業務内容を主体的に実行できる人材に応募していただきたいと考えています。

1. 募集概要

- (1) 募集職種 一般事務職
- (2) 採用人数 1名
- (3) 採用時期 原則として平成31年4月1日（月）
※採用後、6か月は試用期間となります。
- (4) 勤務場所 東京都（台東区北上野）及び北海道（札幌市中央区）
※採用後、当面は東京都（事務局）に勤務となります。
- (5) 業務内容
 - ① 国民世論の啓発事業
 - ・ 全国の返還要求運動団体が実施する事業への支援
 - ・ 青少年や教育関係者に対する啓発の実施（研修会等の開催）
 - ② 北方四島との交流事業
 - ・ 北方四島への訪問事業の実施
 - ・ 北方四島在住ロシア人の受入事業の実施
 - ③ 北方領土問題等に関する調査研究事業
 - ・ 北方領土等に関する情報や資料等の収集 等
 - ④ 元島民等の援護事業
 - ・ 北方領土元居住者の団体が実施する事業への支援 等
 - ⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業
 - ・ 元居住者や旧漁業権者に対する貸付、管理、回収 等
 - ⑥ 総務、会計、企画などの協会管理業務
 - ・ 総務事務（給料や旅費の計算、人事管理に関する事務 等）

- ・企画事務（事業の計画や報告、実績評価に関する事務 等）
- ・会計事務（経理事務、予算や決算、契約に関する事務 等）

※ 上記の①～④及び⑥の業務・事務は、事務局の総務課（総務、企画、会計の各担当）と業務グループ（啓発、交流の各担当）で行っており、⑤の融資事業は、札幌市にある事務所で行っています。

なお、調査研究事業と援護事業は、総務課と業務グループで分担して業務を行っています。

今回の募集では、事務局の業務グループの配属を予定しており、当面、啓発業務を行っていただきます。

2. 応募資格・条件

(1) 原則として、4年制大学を卒業以上の学歴を有する方としますが、高校卒及び短大卒、専門学校卒の方の応募も可とします。

また、社会人経験を有する方の応募も可としますが、基本的には社会人経験が10年未満である方を対象といたします。

(2) 日常業務の事務作業実施に係るPC操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）に支障のない方とします。

(3) ただし、次の者は試験を受けられません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

3. 応募方法、応募期間

(1) 応募方法：以下の書類を当協会へ持参か郵送により提出すること。

・履歴書（本募集要項と共にホームページに掲載している所定様式によること）

・職務経歴書（職務経験がある方）

・最終学歴の卒業証明書（卒業見込書またはそれに準ずるもの）

(2) 応募期間：本掲載日から2月7日(木)まで

※ 持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く9時30分から17時までの間とします。

※ 郵送の場合は、平成31年2月7日(木)必着とします。

(3) 提出先：〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号

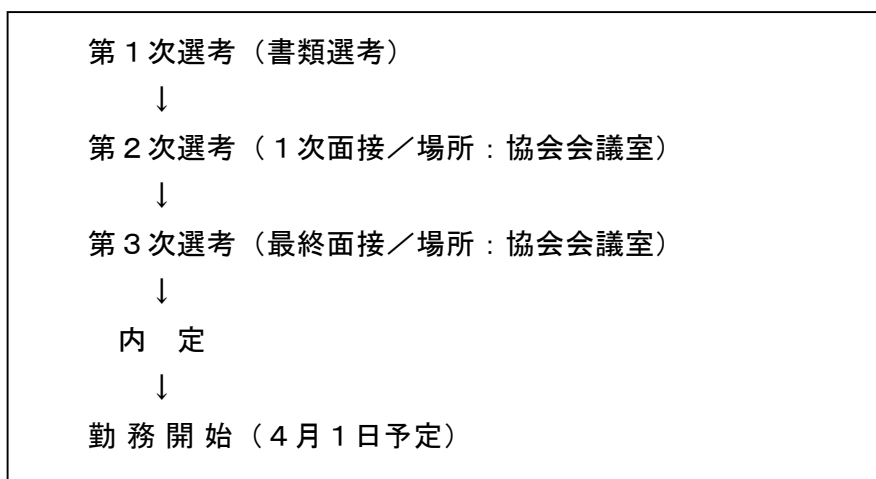
住友不動産上野ビル9階

独立行政法人北方領土問題対策協会 総務課 宛

※ 封筒には、朱書きで「職員採用応募書類在中」と明記してください。

4. 選考スケジュール、方法

(1) 選考スケジュールは、以下のとおりです。



(2) 第1次選考（書類選考）

・書類選考通過者に対して、1次面接への案内を通知します。

(3) 第2次選考（1次面接）

・1次面接は、2月14日（木）を予定しています。

・1次面接通過者に対して、最終面接への案内を通知します。

(4) 第3次選考（最終面接）

・最終面接は、2月19日（火）を予定しています。

・採用内定者に対して、2月20日（水）までに採用の通知をします。

※ 合否に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。

また、提出書類の返却はできかねますので、御了承ください。

5. 採用後の待遇

(1) 給料月額： 高校卒の場合（新卒） 180,120円

大学卒の場合（新卒） 204,240円

（地域手当及び業務調整額を含む）

短大や専門学校を卒業された方は、学歴経験を勘案するとともに、職歴等がある場合には、経験を勘案します。

(2) 諸 手 当： 当協会職員給与規程に基づき、上記給料月額に加え、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当等を支給します。

- (3) 昇給 : 原則、年1回(1月)
- (4) 賞与 : 年2回(6月、12月)
- (5) 休日休暇 : 週休2日制(土曜日及び日曜日)、祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)、年次有給休暇、夏季休暇、慶弔等特別休暇等
- (6) 福利厚生 : 健康保険、厚生年金保険、労働保険へ加入
- (7) 勤務時間 : 9:15~17:45(休憩45分)

6. お問い合わせ

独立行政法人北方領土問題対策協会

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号

住友不動産上野ビル9階 (担当者:小堀、岸添、尾中)

TEL: 03-3843-3630 FAX: 03-3843-3631

URL : <https://www.hoppou.go.jp/index.html>

※協会の概要を紹介したパンフレットは、下記のページの中の「北方領土問題対策協会の概要」をご覧ください

<https://www.hoppou.go.jp/about/aboutus/>